

## 平成30年度採用 (公財)小平市文化振興財団 嘱託職員募集要項

- 1 応募受付期間 平成29年12月5日(火)から平成29年12月18日(月)まで  
午前9時から午後7時までに、市民文化会館(ルネこだいら)事務室に持参してください(持参は代理の方でもできます。)
- 2 応募書類 ①採用申込書(縦4cm×横3cmの写真をはったもの) ②返信用封筒(本人のあて先記入、82円切手をはったもの) ③受験票  
※①の採用申込書の2、3ページの設問は書類審査の対象となりますので、各設問ともに記入枠の8割以上(240字以上)お書きください。
- 3 応募職種 市民文化会館嘱託職員
- 4 嘱託期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなります。  
ただし、2回を限度として更新することがあります(最長で3年度の雇用になります。)
- 5 募集職種・報酬等 下表のとおりです。  
報酬については、報酬月額他に、財務状況等を勘案し、その都度決定する付加報酬があります(平成29年度の実績:4.3月分程度。  
ただし、初年度は割落としがあります。)  
また、勤務内容・報酬等については変更となる場合があります。
- 6 試験及び説明会 下表のとおりです。  
嘱託制度説明及び筆記試験を行いますので筆記用具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)と受験票を持参してください。  
なお、当日のお車でのご来場はできません。  
※応募された方は、試験及び説明会の日に会場へ直接お越しください(応募から試験までの間に別途通知はいたしません。)
- 7 選考内容 第1次選考:筆記試験及び書類審査の総合評価(応募人数が少ない場合は、筆記試験を実施しない場合があります。)  
第2次選考:面接(第1次選考合格者に対して2月上旬以降実施します。)
- 8 その他 採用者は、健康保険・厚生年金・雇用保険に加入していただきます。  
また、通勤のため交通機関を利用し、かつ、一定の要件を満たす場合は、通勤費相当額の支給があります。  
下表の報酬月額は平成29年度の報酬月額等を参考として掲載しています。平成30年度の報酬額は今後決定され、変更する場合があります。  
※提出書類は原則として返却いたしません。

職種区分	採用 予定 人数	勤務内容	勤務日及び時間	報酬月額 (平成29年度 実績参考額)	試験及び説明会
市民文化会館嘱託職員	2人	市民文化会館の自主事業の企画・実施、施設利用の受付・案内、その他必要な事務補助など	週5日勤務(交代勤務) (A)8:30~17:15 (B)10:30~19:15 (C)13:15~22:00 (A)(B)(C)のローテーション勤務で休憩1Hを含む	179,000円	平成30年1月13日(土) 市民文化会館 展示室 13:30~15:00(予定)

### 以下に該当する方は、ご注意ください

- ① 平成27年度に財団嘱託職員として採用され、平成29年度で財団嘱託職員として3年度目をむかえて勤務されている方は応募できません。
- ② 平成28年度以降に財団嘱託職員として採用され、平成29年度で財団嘱託職員として1年度目または2年度目をむかえて勤務されている方は応募できますが、新たに採用された場合の勤務可能期間は、通算して3年度目までとなります。